

令和四年第二回藤崎町議会定例会会議録

一、開会日時 令和四年六月 四日 午前九時五十九分

一、開会場所 藤崎町議会議場

一、閉会日時 令和四年六月 十日 午前十一時十九分

一、出席及び欠席議員の氏名

別紙のとおり

一、職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 局長 木村 宣 文 局長 補 佐 佐藤 健

一、地方自治法第二百一十一条第一項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 博 幸	副 町 長	五 十 嵐 晋
総務課長選管事務局長併任	高 木 秀 光	財 政 課 長	三 上 孝 之
経営戦略課長	石 澤 岩 博	税 務 課 長	佐 々 木 克 尚
住 民 課 長	森 篤	福 祉 課 長	葛 西 昭 仁
農政課長農委事務局長併任	舘 田 康 彦	建 設 課 長	鳴 海 浩 司
上下水道課長	清 野 健 志	会計管理者会計課長兼務	高 木 勝 則
監 査 委 員	福 士 竹 志	選挙管理委員長	加 福 孝 二
農業委員会会長	安 原 義 太 郎	教 育 長	羽 賀 義 易
学務課長学校給食センター所長兼務	佐 藤 康 文	生涯学習課長	佐 々 木 泰 人

一、議事日程

別紙のとおり

一、会議に付した事件

一、会議録署名者指名

一、会期の決定

一、諸般の報告

一、町長提案理由説明

一、請願書及び陳情書の委員会付託

一、報告第 二号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(藤崎町税条例等の一部を改正する条例)

一、報告第 三号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

一、報告第 四号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(藤崎町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に
関する条例の一部を改正する条例)

一、報告第 五号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(藤崎町介護保険条例の一部を改正する条例)

- 一、報告第 六号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和三年度藤崎町一般会計補正予算(第十三回))
- 一、報告第 七号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和三年度藤崎町一般会計補正予算(第十四回))
- 一、報告第 八号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和三年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正
予算(第五回))
- 一、報告第 九号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和四年度藤崎町一般会計補正予算(第一回))
- 一、報告第 十号 専決処分した事項の報告の件(損害賠償額の決定について)
- 一、報告第 十一号 専決処分した事項の報告の件(損害賠償額の決定について)
- 一、報告第 十二号 公営住宅使用料に係る権利放棄の報告の件
- 一、報告第 十三号 水道料金に係る権利放棄の報告の件
- 一、報告第 十四号 令和三年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件
- 一、報告第 十五号 令和三年度藤崎町下水道事業会計継続費繰越計算書の報告の件

- 一、議案第二十三号 藤崎町教育委員会の委員の任命の件
- 一、議案第二十四号 工事の請負契約の件
- 一、議案第二十五号 工事の請負契約の件
- 一、議案第二十六号 財産の取得の件
- 一、議案第二十七号 令和四年度藤崎町一般会計補正予算（第二回）案
- 一、議案第二十八号 令和四年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案
- 一、議案第二十九号 令和四年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一回）案
- 一、議案第三十号 令和四年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案
- 一、議案第三十一号 令和四年度藤崎町水道事業会計補正予算（第一回）案
- 一、議案第三十二号 令和四年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第一回）案
- 一、請願第一号 貴議会での加齢性難聴者の補聴器購入に公的補助制度の創設を求める決議採択の請願

一、陳情第 四号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採
択を求める陳情書

一、議会改革特別委員会報告

一、議会広報特別委員会報告

一、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

一、常任委員会の閉会中の継続調査の件

一、議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

一、議会広報特別委員会の閉会中の継続調査の件

一、議事の経過

別紙のとおり

第一日 令和四年六月三日 開 議 午前九時五十九分

○議長（小野 稔君）

おはようございます。

時間前ですけれども、開会前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。事務局長。

○事務局長（木村宣文君）

本日出席要請しておりました加福孝二選挙管理委員会委員長から、所用のため欠席する旨の届出がありましたのでご報告いたします。また、選挙管理委員会委員長の代わりに、駒井義昭委員長職務代理者が出席することをご報告いたします。

以上です。

○議長（小野 稔君）

今回の定例会より、議会改革の観点から、議案などのペーパーレス化を促進するためシステムが導入されていますので、積極的に活用していただきたい。ペーパーレス化への協力をお願いいたします。

次に、当議会では、六月から十月までの間、クールビズに対応するため、本会議及び各委員会の議員の出席は、上着を着用しない、ノーネクタイ及び半袖ワイシャツを可とすることといたします。報告します。

また、説明員の方々も同様といたしますので、よろしく願いいたします。

次に、四月一日付人事異動により、説明員に異動がありましたので、自己紹介をさせます。

まず最初に経営戦略課長石澤岩博君。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

経営戦略課長を拝命いたしました石澤でございます。町の情報発信の多様化、イベントの開催による地域の活性化、旧藤崎校舎の利活用など、町の企画や地方創生に関しまして真摯に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小野 稔君）

続きまして、福祉課長葛西昭仁君。

○福祉課長（葛西昭仁君）

おはようございます。

四月より福祉課長を拝命いたしました葛西でございます。町の福祉、介護、健康、ワクチン接種と推進してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（小野 稔君）

続きまして、農政課長舘田康彦君。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

四月より農政課長を拝命いたしました舘田です。町の農業振興のため一生懸命務めてまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小野 稔君）

続きまして、建設課長鳴海浩司君。

○建設課長（鳴海浩司君）

このたび建設課長を拝命した鳴海と申します。よろしく申し上げます。至らぬこともたくさんあるかと思っておりますので、皆さんご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いたします。

○議長（小野 稔君）

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和四年第二回藤崎町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により、会議録署名者は、四番五十嵐忍議員、五番奈良完治議員、六番前田信一議員を指名します。

日程第二、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。奈良完治議会運営委員長。

○議会運営委員長（奈良完治君）

おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る、六月一日午前十時から小会議室において地方自治法第百九条第三項第一号の所管事務調査のため議会運営委員会を開催し、令和四年第二回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重の上慎重に審議いたしましたところ、会期は本日から六月十日までの八日間とし、会期日程についてはお手元に配付しておりますとおり、六月三日は開会、会議録署名者指名、会期の決定、諸般の報告、町長提案理由説明、請願書及び陳情書の委員会付託、六月四日、五日は休日及び日曜日のため休会、六月六日は議案熟考のため休会、六月七日は町政に対する一般質問、六月八日は各常任委員会開催のため休会、六月九日は議案熟考のため休会、六月十日は議案審議、採決、閉会、以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

○議長（小野 稔君）

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から六月十日までの八日間とし、休会日はお手元に配付しております日程表のとおりにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって会期は本日から六月十日までの八日間と決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については、朗読を省略し、お手元に配付しております印刷物によりご了承願います。

次に、令和三年十一月三十日付、青森県後期高齢者医療広域連合告示第二十三号で青森県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において平川市議会議長、桑田公憲氏が、令和四年二月二十八日付告示第五号で

八戸市長、熊谷雄一氏、鱈ヶ沢町長、平田 衛氏が当選の告示をされましたことを報告いたします。

次に、代表監査委員から監査報告を求めます。福士竹志代表監査委員。

○監査委員（福士竹志君）

おはようございます。

それでは監査報告を申し上げます。

例月出納監査については、去る五月二十六日、二十七日及び三十日の三日間にわたり、四月分の各会計の収入、支出について、出納関係諸帳簿並びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており、異常ないものと認めました。

また、定期監査については去る五月十七日、十九日及び二十日の三日間にわたり、町補助交付団体を対象に執行状況を監査いたしましたところ、事業計画等に基づき補助金が適正に活用され、諸帳簿等の記帳及び整備は適正と認めました。

次に、工事に関して、ふれあいずーむ館駐車場整備工事は、設計施工管理及び事務手続について適正と認めました。

また、町消防団四か所の分団の小型動力ポンプ付積載車及び機械器具等の備品台帳の記帳及び管理状況は適正と認めました。

以上で監査報告を終わります。

○議長（小野 稔君）

監査報告が終わりました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第四、報告第二号から報告第十五号まで、議案第二十三号から議案第三十二号まで一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

改めて皆さんおはようございます。

本当に爽やかな季節を迎えました。我が町が発祥の地であるリンゴの「ふじ」も、大体、人指し指ぐらいまで実止まりしたようでございます。また、津軽平野方々の稲作もほぼ田植が終わり、だんだん緑が増

してきているところでございます。

本日ここに、令和四年第二回藤崎町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用にも関わらず、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

初めに、さきの三月定例会の予算特別委員会での不手際についておわび申し上げます。

浅利委員のふれあいずーむ館改修工事の内容についての質問に対し、担当課である生涯学習課長が確認を怠り、十分な答弁を行えませんでした。委員の皆様には、適切でない表現でお伝えしましたことに、この場をお借りいたしまして深くおわび申し上げます。

今後は、このような事態を招かないよう、各課管理職員に対して内容的確な把握を徹底し、丁寧かつ適切な答弁に取り組んでまいりたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症について、国内発生から二年以上が経過しましたが、いまだ終息したとは言えない状況が続いております。この長期にわたるコロナ禍において、感染拡大を抑えるために町民の皆様と行政がしっかり手を携えて基本的な感染対策を継続しながら、一日も早く穏やかな日常を取り戻し、充実した日々を送ることができるよう、社会経済活動の回復に向け取組を進めてまいりたいと存じます。

今年度は、コロナ終息後の在り方を見据えた当町のまちづくりについて、新たな指針となる藤崎町第二次総合計画後期基本計画のスタートの年となり、町が掲げた将来像である「みんなで築く 希望に満ち、活力があふれるまち藤崎」をよりどころに、誰もが住んでよかったと思えるまちづくりを目指してまいりたいと存じます。

新たに踏み出す第一歩として、町の健康イベントとして定着したチャレンジデーについて、五月二十五日、三年ぶりに開催することができました。結果につきましては、皆様ご承知のとおり、当町の参加率が七十一・七％、対戦相手の北海道枝幸町の参加率が四十五％、岩手県軽米町の参加率が五十四・三％となり、見事勝利を収めることができ

ました。

十二回目のチャレンジとなります本イベントにつきましては、各町内会長をはじめ多くの関係者にご協力をいただいで実施しているものであり、参加された方々とともに健康づくりに向けた思いを再び共有することができ、改めて感謝申し上げる次第であります。

また、「ふじワングランプリ」、夏まつり、藤崎町民運動会、ふじさき秋まつりなど、新型コロナウイルスの影響で中断を余儀なくされた様々なイベントを順次再開する予定であります。この中断された期間を契機に、藤崎町でできること、藤崎町だからできることを、いま一度見つめ直し、当町にしかない魅力の再発信に全力を注ぐとともに、町内外の多くの方にご来場いただきたいと期待しているところでもあります。

さらに、コロナ禍の厳しい環境の下、原油価格をはじめとする物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減し、地域経済を活性化するためプレミアム商品券事業などの支援対策を検討しているところであります。

それでは、本定例会の開会に当たり上程されました報告十四件、議案十件の概要についてご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

報告第二号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町税条例等の一部を改正する条例）。本報告は、令和四年専決第五号の藤崎町税条例等の一部を改正する条例についてであります。今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴う所要の改正について四月から適用するため専決処分したものであります。

報告第三号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。本報告は、令和四年専決第六号の藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正は、地方税法施行令の一部改正等に伴う所要の改正について四月から適用するため専決処分したものであります。

報告第四号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町地

方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)。本報告は、令和四年専決第七号の藤崎町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正は、地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴う所要の改正について四月から適用するため専決処分したものであります。

報告第五号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(藤崎町介護保険条例の一部を改正する条例)。本報告は、令和四年専決第八号の藤崎町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免について、令和四年度も延長して四月から適用するため専決処分したものであります。

報告第六号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和三年度藤崎町一般会計補正予算(第十三回))。本報告は、専決第四号の令和三年度藤崎町一般会計補正予算(第十三回)についてであります。今回の補正は、令和二年度子どものための教育・保育給付交付金及び令和二年度子どものための教育・保護給付費等の県負担金の返還金を追加するもので、歳入歳出とも二千三十一万円を追加し、予算規模は八十八億一千百四十四万四千円となるものであります。

報告第七号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和三年度藤崎町一般会計補正予算(第十四回))。本報告は、専決第九号の令和三年度藤崎町一般会計補正予算(第十四回)についてであります。今回の補正は、地方交付税や寄附金などの確定に伴う歳入の増を次年度以降の財源確保のため財政調整基金等に積立てするなど、予算調整を中心としたもので、歳入歳出とも二億五千十七万六千円を追加し、予算規模は九十億六千六百六十二万円となるものであります。

報告第八号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和三年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第五回))。本報告は、専決第十号の令和三年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第五回)についてであります。今回の補正は、歳

入は保険給付事業に対応した県支出金及び繰入金の調整によるもの、歳出は事業の確定見込みによるもので、歳入歳出とも六千四百五十九万五千円を減額し、予算規模は十八億七千二百九十万円となるものがあります。

報告第九号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和四年度藤崎町一般会計補正予算（第一回））。本報告は、専決第十一号の令和四年度藤崎町一般会計補正予算（第一回）についてであります。今回の補正は、藤崎町消防団条例の改正に伴う消防団員の報酬を追加するもので、歳入歳出とも七百十九万三千円を追加し、予算規模は七十四億八千七百十九万三千円となるものであります。

報告第十号専決処分した事項の報告の件（損害賠償額の決定について）。本報告は、令和四年専決第二号の損害賠償額の決定についてであります。内容につきましては、令和四年一月九日、みどり団地六号棟において屋根からの落雪により入居者所有の自家用車が破損したため、その修理費用について令和四年三月十日に示談が成立し賠償額を決定したことから報告するものであります。

報告第十一号専決処分した事項の報告の件（損害賠償額の決定について）。本報告は、令和四年専決第三号の損害賠償額の決定についてであります。内容につきましては、令和四年二月十八日、町道浅田豊田線において、道路が破損していたことにより通行車両が破損したため、その修理費用について令和四年三月二十九日に示談が成立し賠償額を決定したことから報告するものであります。

報告第十二号公営住宅使用料に係る権利放棄の報告の件。本報告は、藤崎町債権管理条例第十六条第一項第六号及び第七号の規定に基づき、徴収の見込みがない債権を放棄したことについて同条第二項の規定に基づき報告するものであります。

報告第十三号水道料金に係る権利放棄の報告の件。本報告は、藤崎町債権管理条例第十六条第一項第六号の規定に基づき、徴収の見込みのない債権を放棄したことについて同条第二項の規定に基づき報告するものであります。

報告第十四号令和三年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越決算書の報告の件。本報告は、旧就業改善センター等解体事業ほか九件に係る令和三年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したことについて報告するものであります。

報告第十五号令和三年度藤崎町下水道事業会計継続費繰越計算書の報告の件。本報告は、地方公営企業法施行令第十八条の二第一項の規定に基づき、平成二十七年度から令和四年度までの継続事業として実施している藤崎町流域関連公共下水道（雨水・浸水対策）事業に係る令和三年度藤崎町下水道事業会計継続費繰越計算書を調製したことについて報告するものであります。

議案第二十三号藤崎町教育委員会の委員の任命の件。本件は、藤崎町教育委員会の委員の任期が令和四年六月十五日をもって満了することから、榑 公子氏を引き続き委員として任命いたしたく提案するものであります。榑氏は教育現場においてご活躍され、平成二十六年六月から同委員を務められており、委員として経験豊富で適任であると考えておりますので、議会の同意をお願いするものであります。

議案第二十四号工事請負契約の件。本件は、藤崎中央小学校大規模改造工事（Ⅱ期）を行うための請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。また、契約業者につきましては五社による指名競争入札の結果、株式会社タナックス弘前支店に決定したものであります。なお、工期は令和五年三月二十四日までとなっております。

議案第二十五号工事の請負契約の件。本件は、ふれあいずーむ館改修工事を行うための請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。また、契約業者につきましては五社による指名競争入札の結果、株式会社マルノ建築設計に決定したものであります。なお、工期は令和五年三月三十一日までとなっております。

議案第二十六号財産の取得の件。本件は、小型動力ポンプ付積載車の購入について議会の議決を求めるものであります。また、契約業者につきましては五社による指名競争入札の結果、有限会社城栄産業に決定したものであります。なお、納入期限につきましては令和五年三月

二十日までとなっております。

議案第二十七号令四年度藤崎町一般会計補正予算（第二回）案。今回の補正は、人事異動等に伴う人件費のほか、新型コロナウイルス感染症に対応する事業の追加等を中心としたもので、歳入歳出とも一億四千九百九十万八千円を追加し、予算規模は総額七十六億三千七百十万一千円となるものであります。

補正予算全般の主なものについて申し上げます。

まず、歳入の主な補正内容について申し上げます。

第十四款国庫支出金の追加は、新型コロナウイルス感染症への対応のための財源を追加するものであり、第十五款県支出金の追加は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び新規就農促進のための財源を追加するものであります。

第二十款諸収入の追加は、町内会のコミュニティー活動に対応するための助成金及び過年度収入を追加するものであります。

次に、歳出の主な補正予算について申し上げます。

第二款総務費、企画費、負担金補助及び交付金の追加は、町内会が自主的に実施するコミュニティー活動に必要な備品等整備するためのものであり、第四款衛生費、予防費の追加は、主に六十歳以上の方、十八歳以上で基礎疾患を有する方などへのワクチン接種の経費、第六款農林水産業費、農業振興費、負担金補助及び交付金の追加は、新規就農者育成総合対策事業費補助金国要綱の変更等に伴うものであります。

第八款土木費、公園管理費の追加は、雪害により瓦解した西豊田児童公園の藤棚を再設置するものであり、第十款教育費、事務局費の追加は、主に学校の外国語授業に携わる外国語指導助手の異動に伴う経費を計上するものであります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応事業として、藤崎陶芸ハウス、役場本庁舎サーバー室及び農業者トレーニングセンターへの換気機能の強化工事、停電時に避難所等へ電気を供給可能なプラグインハイブリッド車の購入、コロナ陽性者への対応のための感染対策防護具の購入などの事業費を各款ごとに計上しております。

議案第二十八号令和四年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案。今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の調整によるもので、歳入歳出とも百五十八万七千円を減額し、予算規模は十八億七千八百四十一万三千円となるものであります。

議案第二十九号令和四年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一回）案。今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の調整によるもので、歳入歳出とも四十七万五千円を減額し、予算規模は三億三千五百五十二万五千円となるものであります。

議案第三十号令和四年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案。今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の調整によるもので、歳入歳出とも二百九十四万七千円を減額し、予算規模は十八億七百五万三千円となるものであります。

議案第三十一号令和四年度藤崎町水道事業会計補正予算（第一回）案。今回の補正は、収益的収入及び支出において人事異動等に伴う人件費の減額を予備費で調整するもので、予算規模は収入支出とも三億八千二百九十万六千円と変わらないものであります。

議案第三十二号令和四年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第一回）案。今回の補正は、収益的収入及び支出において人事異動等に伴う人件費の増額を一般会計補助金で調整するもので、収入支出とも十万六千円を追加し、予算規模は収入支出とも五億三千六百三十三万四千円となるものであります。

また、資本的収入及び支出において、人事異動等に伴う人件費の増額を過年度分損益勘定留保資金等で調整するもので、支出予定額を一千円追加し、予算規模は収入で三億八千七百五十万円、支出で五億七千二百五十万円となるものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと存じます。何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小野 稔君）

日程第五、請願書の委員会付託の件を議題とします。

請願第一号「貴議会での加齢性難聴者の補聴器購入に公的補助制度の創設を求める決議採択の請願」については、民生教育常任委員会に付託いたしますので、ご報告いたします。

日程第六、陳情書の委員会付託の件を議題とします。

陳情第四号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書については、総務産業常任委員会に付託します。

以上のとおり報告します。

これをもって本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会 午前十時三十三分
